


2019年（令和元年）8月23日

株式会社ゲオ
代表取締役 吉川恭史 様

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費者支援ネットワークいしかわ
理事長 橋本 明夫 
〒920-0362
金沢市古府2丁目189番
TEL：076-240-1012
(連絡先) 敦賀法律事務所
弁護士 安藤 俊文
〒920-0902
金沢市尾張町1丁目5番25号
TEL：076-261-8500
FAX：076-261-7300
(土日祝日を除く：9：00～17：00)

申入れ終了のご連絡

消費者支援ネットワークいしかわ（以下「当団体」といいます。）は、株式会社ゲオ（以下「貴社」といいます。）に対し、貴社が使用している延長料金等規程について、2018年5月31日から現在まで、下記のとおり、「申入れ」をし、協議を重ねてまいりました。

記

- 2018年 5月 31日 貴社に対して申入れを行う
- 2018年 6月 28日 貴社より回答書を受領
- 2018年 10月 17日 貴社に対して再度申入れを行う
- 2018年 10月 30日 貴社より回答書を受領

貴社の回答について、この間、当団体としても検討を重ねてまいりました。貴社の回答は、当団体が問題とする契約条項について消費者保護の観点から問題があると考えますが、現時点では、一旦申入れ活動を終了することとしたいと存じます。

以上